

こんな共済があるのを
ご存じですか？

ご案内

2025.10



まごころ共済

(自動車事故費用共済)

県共済の
オリジナル共済です

自動車事故の時の4つの責任

刑事上の 責任

刑事裁判による
刑罰

民事上の 責任

対人対物の
損害賠償

行政上の 責任

免許の
取消・停止

道義的責任 誠意

香典料
お見舞費用 など…

自賠責保険・自動車保険（共済）

もしもの時…



自賠責保険・自動車保険（共済）で
カバーできない経済的負担が発生

まごころ共済が

幅広くあなたをサポート



万が一の自動車事故で
加害者となってしまった場合…



まごころ共済のおすすめ POINT

- 相手の死亡・後遺障害、入通院に対する**あなたの誠意（経済的負担）**と、
契約者（同乗者）に対しての死亡・後遺障害、入通院を補償
- 共済金はすべて契約者であるあなたにお支払い**するので、
事故の状況に合わせてまごころ共済を**有効にご活用**いただけます
- 県共済の自動車総合共済MAPの見舞金特約と合わせれば
翌年の等級ダウンを回避できるかもしれません



県共済 山口県火災共済協同組合

CHECK!



まごころ共済の補償（最高300万円）

※一部例

相手の



死亡・ケガに対して

- ・死亡臨時費用共済金 …… 30万円
- ・入通院臨時費用共済金 … 3万円



財物に対して（自動付帯）

- ・対物事故共済金特約…3万円

相手の財物に損害を与えたことにより契約者の経済的負担が2万円以上生じた場合にお払いします

契約者
(同乗者)
の



死亡・ケガに対して

死亡…300万円 後遺障害…12万円～300万円
入院（一人あたり日額4,500円） 通院（一人あたり日額2,250円）

契約車両に対して（オプション）

- ・車両事故共済金特約…3万円

契約車両に損害が生じ経済的負担が3万円以上生じた場合にお支払いします

CHECK!



お手頃な掛金で安心をプラス

…法人の場合は損金として、
個人事業主の場合は必要経費として計上が可能です



自家用**軽乗用**自動車

自家用**軽貨物**自動車



自家用**乗用**自動車

自家用**小型貨物**自動車

月払掛金
550円
年払の場合は5,500円

月払掛金
1,000円
年払の場合は10,000円



車両事故共済金特約

月払掛金
210円
年払の場合は2,100円
(オプション)

※その他の車種の掛金はお問い合わせください

人身事故で加害者となった場合に、お見舞費用や香典料など多額の自己負担が必要になる場合があります。
相手側に対する道義的責任（誠意）についての補償は、**自賠責保険や自動車保険（共済）**だけでは必ずしも十分とは言えません。万一のときあなたの経済的負担を幅広くサポートする共済です。

お問合せ先

元受団体・取扱組合

県共済

山口県火災共済協同組合

山口市中央4丁目5番16号 3階

電話 083(925)6370

取扱代理所